

信号冒進した事象の発生について

令和6年5月13日（月）9時32分頃、電車が西辛島町方面から洗馬橋電停に進入する際、新町2丁目交差点にある電車信号が赤表示にも関わらず進行したものです。他車両との接触はなく、乗客等にけが人は発生していません。

なお、今回の事象はインシデントには当たらないものの、先日発生した事象と類似したものであることを重く受け止め、公表するものです。

1 発生日時

令和6年（2024年）5月13日（月）午前9時32分頃

2 発生場所

熊本市中央区洗馬橋電停付近

3 行先・車両

B系統 8時50分 健軍町発 上熊本行き 1201号車

4 運転士

会計年度任用職員運転士 男性（50代）

5 損 害

他車両との接触もなく、乗客（3人）、乗務員（1人）に怪我人なし

6 経 緯

- ・西辛島町方面から洗馬橋電停に向かって進行してきた電車が、新町2丁目交差点に進入する際、交通信号が黄色点滅であったため進行したが、電車信号の赤表示を見落としていたもの。
- ・洗馬橋電停に停車後、電車信号のシステム上、下りるはずの遮断機が下りなかったことから、運転士が無線で指令に報告し、遮断機を復帰させて運転を再開した。（5分間停車、遅延）
- ・なお、今回の事象は、九州運輸局に確認し、インシデントには当たらないとの判断であったが、類似の事象が連続して発生している事を重く受け止め、報道発表するもの。

7 原 因

- ・運転士が電車信号の確認を怠ったもの

8 対 応 策

- ・当該事案発生の関係職員への再教育及び全運転士に対する個別面談の実施
- ・呼称による信号確認の徹底

お問い合わせ先

交通局運行管理課

電話：096-361-5240

運行管理課：松尾、荒木

位置図



該当車ドライブレコーダー映像

